

学務課

新入学学用品・通学用品費の支給金額の改定について

1 経緯

学校教育法第19条に基づき実施している就学援助事業の支給項目のうち、新入学時に必要な制服や学用品等の購入費用に充てる新入学学用品・通学用品費（以下「新入学学用品費」という。）については、生活保護を受ける要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者を対象に、当該年度の就学援助に係る都区財政調整の算定単価（以下「財調単価」という。）（小学校47,380円、中学校54,070円）を根拠として支給しています。

これまで区は独自に、すべての子どもたちが経済的な状況にかかわらず、学業に意欲をもって取り組む環境を整備するため、「子どもの未来応援施策」のレベルアップ事業の一環として、それまで入学後に支給していた新入学学用品費を、2月に前倒し支給しています。

また、区として、準要保護者の入学時の経費負担に対して、さらに充実した支援をするため、財調単価の引上げを東京都に要望してきました。

一方、令和元年度からは、財調単価の算出方法が変更され、要保護児童生徒援助費補助金単価（以下「国庫補助単価」という。）の改定の翌年度に、国庫補助単価と同額に改定することとなりましたが、一年の遅れが生じており、金額についても、生活保護基準の入学準備金より低い状況です。

以上を踏まえ、対象となる準要保護者の新入学に要する経費負担の実態を勘案し、支給金額の根拠について検討してきました。

2 支給金額の根拠の見直し

新入学学用品費の支給対象としている準要保護者は、生活保護を受ける要保護者の所得の概ね1.2倍程度の世帯を対象としており、要保護者に準ずる程度の経済状況で子育てをしている世帯となっています。

一方、国は、5年に一度行われる生活保護基準改定に伴い、平成30年10月1日から全国の保護者の消費実態を鑑みて入学準備金の上限額を増額し、小学校63,100円、中学校79,500円としました。そのため、現在、区が根拠とする財調単価と金額に乖離があり、要保護者と準要保護者の支援に差異が生じています。

さらに、区における消費実態を把握するため、平成31年4月に就学援助申請者を対象に実施したアンケート調査では、生活保護基準の入学準備金に相当する制服や通学用品の購入経費が小学校は平均7.7万円、中学校は平均8.7万円となり、港区の現状としても、保護者負担は重い状況です。

入学に要する経費は、要保護者・準要保護者にかかわらず一時的な負担が大きいため、要保護者と同等の水準で援助する必要があります。教育の機会均等と円滑な実施

を図るため、新入学学用品費の支給金額の根拠を財調単価から、生活保護基準の入学準備金に変更します。

3 支給金額の改定

(1) 改定内容

ア 就学援助

就学援助の新入学学用品費の支給金額を、下表のとおり改定します。

小・中	現行	改定後	増額分
新小1	47,380円	63,100円	+15,720円
新中1	54,070円	79,500円	+25,430円

イ 特別支援学級就学奨励費[※]

就学援助の支給金額の改定に伴い、小・中学校特別支援学級就学奨励費の支給金額についても改定します。

小・中	現行	改定後	増額分
新小1	23,690円	31,550円	+7,860円
新中1	27,035円	39,750円	+12,715円

※ 港区在住で、区立小・中学校の特別支援学級（固定級）に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、より広い対象者へ就学に必要な経費を補助しています。就学援助と同じ支給項目については、就学援助の2分の1の額を支給します。

(2) 支給時期（予定）

令和元年7月下旬

ただし、新入学児童・生徒のうち、平成31年2月に新入学学用品費の小・中学校入学前支給を受けている場合は、既に現行の金額が支給されているため、改定後の金額との差額分を支給します。

4 所要経費（予定）
14,139千円

	入学年度	小・中 学校	入学 前後	人数	現行単価	改定後単価	補正予算額	
							単価	小計
就学援助	令和元年	小	前	144 人	47,380 円	63,100 円	15,720 円	2,263,680 円
			後	27 人				424,440 円
		中	前	150 人	54,070 円	79,500 円	25,430 円	3,814,500 円
			後	33 人				839,190 円
	令和2年	小	前	158 人	47,380 円	63,100 円	15,720 円	2,483,760 円
		中	前	167 人	54,070 円	79,500 円	25,430 円	4,246,810 円
				小計	34,512,520 円	48,584,900 円	14,072,380 円	
特別支援学級 就学奨励費	令和元年	小	後	2 人	23,690 円	31,550 円	7,860 円	15,720 円
			中	前	0 人	27,035 円	39,750 円	12,715 円
		後	2 人	25,430 円				
	令和2年	中	前	2 人	27,035 円	39,750 円	12,715 円	25,430 円
					小計	155,520 円	222,100 円	66,580 円
				合計	34,668,040 円	48,807,000 円	14,138,960 円	

5 今後のスケジュール（予定）

- 令和元年6月中旬 令和元年第2回港区議会定例会へ補正予算案の提出
- 7月中旬 対象者に通知の送付
- 7月下旬 対象者に新入学学用品費の支給